

No 4270534

事務事業評価票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農業振興地域整備計画管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	11	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	計画的な土地利用の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	土地利用の適切な誘導		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき、今後概ね10年以上総合的に農業の振興を図るべき地域を農用地区域として設定し、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずる。 概ね5年ごとに法で定められた基礎調査として、農業振興地域全体の土地について現状を把握し、必要に応じて「全体見直し」を行い、農用地区域の範囲を見直す。 通常は、農用地区域からの除外、農用地区域への編入等の個別案件ごとに処理を行う。(年に2回、除外、編入の受付を行い、熊本県との協議を経て整備計画の変更を行う。)								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 								
根拠法令、要綱等	農業振興地域の整備に関する法律、八代農業振興地域整備計画								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業振興地域内の全ての土地	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
個別見直し(計画変更): 2回 整備計画の全体見直しに係る基礎調査及び見直し案の検討	各種農業基盤整備事業、農地・水保全管理事業、中山間等直接支払制度等の対象農地の基礎となる整備計画であるため、農用地区域への編入を促進するとともに除外を抑制し、優良農地を確保する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	5,321	7,454	11,904	8,000	5,200	5,200
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,066	1,121	34	1,264	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	10	15	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,066	1,121	24	1,249	1,000	1,000	1,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	4,200	7,420	10,640	7,000	4,200	4,200
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.60	1.06	1.52	1.00	0.60	0.60
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	個別見直し（計画変更）	回数	計画	-	2
		実績	2	2	2		2	-	-
②	全体見直し（計画変更）	回数	計画	-	0	0	1	1	0
			実績	0	0	0	0	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	農用地区域への編入面積	熊本県の基本方針により農用地区域への編入の推進を図ることとされているため。	ha	計画	-
				実績	1.2	9.2	2	4.4	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・国の法律に基づく整備計画であり、八代市の総合計画にも「計画的な土地利用の推進」として農業の持続的な発展のため、土地利用の混在化を防止していくことが必要とされており、上位施策と結びつく。 ・国の法律に基づく整備計画であり、八代市の総合計画にも「計画的な土地利用の推進」として農業の持続的な発展のため、土地利用の混在化を防止していくことが必要とされており、事業の役割は薄れていない。 ・法律で市が農業振興地域整備計画を策定することとなっているため市以外が事業主体とはなり得ない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・除外については、優良農用地を確保するという意味で、一定の歯止めをかけられている。しかしながら、社会情勢の変化により、原則転用不許可となる農用地区域への編入がなかなか進まないのが現状である。 ・国の法律に基づく整備計画であり、事業内容を見直す余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・通常の事業（整備計画）管理においては正規職員2名で対応しており、市民の財産を扱う事業として民間委託に対応させることはできない。整備計画の全体見直しについては、業務の一部を民間委託する検討の余地あり。 ・国の法律に基づく整備計画であり、目的や形態が類似・関連する事業がないため、統合・連携によるコストの削減はできない。 ・整備計画の全体見直しについては、どうしても人員を増やす必要があるが、その分を臨時職員で対応することは、検討の余地あり。 ・受益者負担については、国の法律に基づく整備計画であり、

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらしとする効果など) 法の規定に基づき、優良農用地の確保に努めて行かなければならない。市の農業の基盤整備の根拠となる整備計画であるため、現行どおり進める必要がある。 (農用地区域の管理・除外や編入については、法の規定に基づき行い、市町村の裁量はほぼ認められていない。) 概ね5年ごとに実施することとなっている全体見直しについては、多くの費用、人員を要することが予想されているが、民間委託、システムの改修を交えて、出来る限り少ない費用で行う。		

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進		
	H27取組内容	平成27年度のパブリックコメントで、廃止（農用地区域からの除外に係る時間がかかりすぎる）との指摘を受けたところであるが、当事業は法で定められた優良農地の確保のための事業であり、廃止することはできない。 しかしながら、農用地区域からの除外が必要な場合については、できるだけ早く除外ができるよう、県と協議しながら対応を行う。		

決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)
-------------------------	----------------------

No 4270535

事務事業評価票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	耕作放棄地解消緊急対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	23
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	担い手の減少、農業所得の減少等の要因により耕作放棄地が増加しており、その解消が喫緊の課題となっている。国の耕作放棄地再生利用緊急対策の対象とならない場合において、営農上や景観上配慮すべき耕作放棄地を積極的に解消するために「耕作放棄地解消緊急対策事業」を実施し、農業生産力の回復や美しい農村景観づくりに資する経費のかかる耕作放棄地の再生作業を支援し、耕作放棄地の解消を図る。市が事業主体となり、耕作放棄地を農地(耕作地)へ戻した面積に応じた促進費を助成。耕作放棄地の農地への復元に対して熊本県独自の助成金を交付する。(10aあたり30千円又は20千円)								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 								
根拠法令、要綱等	耕作放棄地解消緊急対策事業実施要領								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	平成20年度			未定				● 2 義務ではない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業者、地域営農組織等の耕作放棄地を農地へ復元する者	
事業内容(手段、方法等)	耕作放棄地の農地への復元を行おうとする農業者や地域営農組織等へ金銭的な助成を行う。 助成金：10aあたり30千円又は20千円	
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	耕作放棄地の復元に対する費用を助成することにより、農地としての再利用が促進されるとともに農村地域の集落機能の維持や景観の保全が図られる。

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	803	1,127	2,050	1,700	1,700	1,700
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	103	77	300	300	300	300
財源内訳	国県支出金	0	103	77	300	300	300	300
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	700	1,050	1,750	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.10	0.15	0.25	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	事業活用による耕作放棄地の農地への復元面積	ha	計画	-	2
			実績	3.4	0	0.5	0.3	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	市全体の耕作放棄地面積	本事業を活用して耕作放棄地の拡大阻止を図る。	ha	計画	-
				実績	61.4	48.7	41.1	41.4	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・国事業(耕作放棄地再生利用推進事業)で対象とならなかった者の受け皿としての事業であり、上位施策ではないが、目的は合致する。 ・耕作放棄地は今後進む高齢化や担い手不足により更に増加していくものと思われるため、耕作放棄地解消の取組はますます重要となる。 ・県の要綱により、市を通じて補助金を交付することになっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・耕作放棄地の復旧に加え、3年間以上の作付が条件となっており単年度で終わることなく順調に推移している。 ・事業内容については、県の事業であり見直しの余地は無い。ただし、事業の周知については、見直しを行いより多くの方に事業へ取り組んでいただける方法を検討する必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・県補助金であり、民間委託等はできない。 ・他事業との統合・連携については、類似する事業に国事業があるものの、国の事業要件に合わないケースも多々あり、そういった事案の受け皿として県が整備した事業であり、今後も継続して必要と思われる。 ・事業の性格上、農業担当者間の連携及び経験が必要であり、非常勤職員等の対応では難しいと思われる。 ・県が実施している事業であり、受益者負担に見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国事業(耕作放棄地再生利用推進事業)で対象とならなかった者の受け皿として今後も現行通り行っていく必要がある。高齢化や担い手不足により耕作放棄地が更に増加していくものと思われ、耕作放棄地解消の取組はますます重要となる。そのため、事業の周知及び実施を推進していく。また耕作放棄地復旧後の作付、営農していく担い手の育成も併せて必要となるため、復旧後のフォローアップも重要である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)
-------------------------	----------------------

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	機構集積協力金交付事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	57
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①地域集積協力金 地域内の農地を機構に貸し付けた割合に応じて地域に交付する。 ②経営転換協力金 農業を辞める場合や経営の柱としていた作物を一部やめる場合、機構を経由して担い手に農地を貸し付けた所有者(非担い手)に交付する。 ③耕作者集積協力金 機構が借り受けている農地などの隣接する農地を機構を経由して担い手へ貸した場合、農地の所有者又は耕作者に交付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	農地中間管理事業の推進に関する法律 農地集積・集約化対策事業実施要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	平成26年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農地中間管理機構に農地を貸し出した人・地域。	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
農地中間管理機構と連携し、農地の出し手の掘り起こし等を行い、規模拡大を希望する農業者へ農地を集積する事業であり、集積の促進のために、地域協力集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金の交付を行う。	担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	3,000	17,004	11,260	12,400	13,400	14,400
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	2,300	16,304	10,000	11,000	12,000	13,000
財源内訳	国県支出金	0	2,300	16,304	10,000	11,000	12,000	13,000
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	700	700	1,260	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.10	0.10	0.18	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	重点地区での説明 (H27年度4地区)	回数	計画	-			8	10	10
実績						8	8	-	-	
② 助成件数		件	計画	-			5	20	25	30
			実績			5	29	-	-	
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 農地集積面積	機構集積協力の交付により担い手へ集積された面積	ha	計画	-			3	15	20
②				実績			4.1	47	-	-
				計画	-					
③				実績					-	-
				計画	-					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・農地中間管理機構を通じた農地の集積は国の施策の大きな柱であり、本市においても農業の持続的な発展において重要である。 ・食料生産の基盤となる農地を担い手に集積し、将来にわたり農地として保全していくことは、国民の食料を安定的に生産する上で不可欠である。 ・当該制度において、市を通して協力が支払われることとなっており市が実施することが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・26年度から始まった事業であり、初年度は計画を達成しており順調に推移している。 ・事業の制度については国の事業であり、制度上の見直しの余地はないが、農地集積推進チームを中心に農地の貸し手の積極的な掘り起こしを行うなど事業推進上の検討の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・交付事務については市が実施することになっており、民間等への委託等にはできない。 ・農地集積に関する事業として、農地中間管理事業、人・農地問題解決加速化支援事業や本市の独自事業である農地利用集積促進事業を実施しているが、各事業の連携による農地集積の加速化が目的でありコスト削減はできない。 ・交付事務を非常勤職員により対応することは不可能である。 ・事業要領に受益者負担は定められておらず、見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>国においては、農地中間管理機構を通じた農地の集積を大きな柱としており、今後は今まで以上に集積を進める方針が打ち出されており、市による事業推進が一層必要となる。</p> <p>農地中間管理事業、人・農地問題解決加速化支援事業や本市の独自事業である農地利用集積促進事業など農地集積に関する事業との連携、制度のPR等により農地集積の加速化を図る。</p>		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	<p>「特になし」</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農地中間管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	59
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農地中間管理機構として指定された熊本県農業公社は事業を円滑に実施するため事業の一部を市町村に委託する。市は公社との間で業務委託契約を締結し、相談窓口、農地の出し手の掘り起こし、契約締結に係る事務等を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	農地中間管理事業の推進に関する法律 農地集積・集約化対策事業実施要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	平成26年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農地を貸したい人及び規模拡大志向農業者(借りたい人)	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
規模拡大を希望する農業者へ農地を集積するため、農地の出し手の掘り起こしのほか、農地中間管理機構、県、JA等の関係機関と連携し、農地の権利移動に必要な手続きの支援を行う。	担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	5,323	6,695	6,460	7,440	7,440	7,440
事業費(直接経費)	(単位:千円)	0	1,823	2,775	3,240	3,240	3,240	3,240
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	1,776	2,705	3,240	3,240	3,240	3,240
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	47	70	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	3,500	3,920	3,220	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.50	0.56	0.46	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.38	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	借受希望者の公募	回	計画	-	3
			実績			2	12	-	-
②	貸付希望者の掘り起こし	件	計画	-		50	70	80	90
			実績			15	71	-	-
③	農用地利用集積計画の作成	件	計画	-		50	60	70	60
			実績			13	66	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	農地配分面積	機構に集められた農地を担い手に配分する面積	ha	計画	-
				実績			12.8	66	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・農地中間管理機構を通じた農地の集積は国の施策の大きな柱であり、本市においても農業の持続的な発展において重要である。 ・食料生産の基盤となる農地を担い手に集積し、将来にわたり農地として保全していくことは、国民の食料を安定的に生産する上で不可欠である。 ・農地の流動化を進めるにあたっては、農地情報を保有している市が実施することが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・貸付け農地の掘り起こしが予定を下回っており、その結果、貸付けの実績も予定より低調である。 ・事業の制度については国の事業であり、制度上の見直しの余地はないが、農地集積推進チームを中心に農地の貸し手の積極的な掘り起こしを行うなど事業推進上の検討の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・県農地中間管理機構からの市への委託業務であり民間等への再委託等はできない。なお、JAも同業務を受託している。 ・農地集積に関する事業として、機構集積協力金、人・農地問題解決加速化支援事業や本市の独自事業である農地利用集積促進事業を実施しているが、各事業の連携による農地集積の加速化が目的でありコスト削減はできない。 ・現在、非常勤職員を1名雇用しているが、事業量の増大による非常勤職員の増員も検討する余地がある。 ・事業要領に受益者負担は定められておらず、見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>国においては、農地中間管理機構を通じた農地の集積を大きな柱としており、今後は今まで以上に集積を進める方針が打ち出されており、市による事業推進が一層必要となる。</p> <p>機構集積協力金、人・農地問題解決加速化支援事業や本市の独自事業である農地利用集積促進事業など農地集積に関する事業との連携、制度のPR等により農地集積の加速化を図る。</p>		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">「特になし」</p> <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	補助事業実施者数（全体：利用権設定分を含む）	人	計画	-	70
			実績		72	-	-	-	-
②	補助事業実施者数（機械・施設等の導入者数）	人	計画	-	30	40	35	35	35
			実績		30	40	35	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	賃借権設定面積の増加	事業により、設定された新規の5年以上の賃借権設定面積	ha	計画	-
				実績	97	62	115	142	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	・国、県においても農地集積は近年力を入れている分野であり、市の上位政策・施策に結びつく。 ・平成23年度から事業を開始し、5年目となり、申請件数は減少傾向である。 ・国、県にも農地の集積を目的とした各種補助事業があるが、主に農地の出し手や地域を対象としたものであり、個人の規模拡大、農家への機械の購入補助を行うものではなく、国、県の事業を補完するものであり、妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・新規の賃借権設定は平成22年度まで毎年20～30ha程度であったが、平成23年度から27年度まで100haを超えており順調であると思われる。（賃借権設定推移データ） ・平成25年度で事業が3年を経過し、平成26年度から農地集積に対する国の助成（農地中間管理事業）が実施されることから、本事業の対象を機械のみとする見直しを行った。今後、国・県の支援策の動向を見ながら見直しの検討を行う。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・補助金であるため、民間委託等のコスト削減には向いていない。 ・市が単独で行っている規模拡大を目的とした補助事業は他にはなく、不可能である。 ・申請書作成支援から機械の導入までの事務手続きについては非常勤職員による対応が可能と思われる。 ・補助金が事業費の1/2（上限100万円）である。機械の導入費用が高額なため、補助額がほとんど上限額となっているが、国の補助事業と比較しても多くが1/2補助若しくは30%補助であり本事業の受益者負担が特別に少ないとは考えない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>本事業については、過去の利用権設定状況を比較検証し、平成26年度以降、農地分の補助金をなくし、機械導入分に対する補助事業とした。また、取組実績のなかった中山間地域での事業活用を促進するため、事業要件の見直しを平成27年度に行った。</p> <p>さらに、事業の申請件数が減少傾向にあり、予算残も生じてきていることから、再度農地集積のニーズを掘りこすため、また、農地中間管理機構を活用した集積を促進するため、事業の見直しを行う。</p>		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	<p>「特になし」</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	人・農地問題解決加速化支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	25
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	農業生産の向上による経営の安定		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農地の出し手、受け手の把握をし、地域の中心となる経営体への農地集積を支援することにより、農地の荒廃を防ぎ、規模拡大・団地化による低コスト化が図られ、地域農業が維持・発展する。 ・検討員謝礼：人・農地プランを作成するにあたっての市の検討会（開催必須） ・地域営農の組織化支援・法人化支援。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先：) その他()								
根拠法令、要綱等	農地中間管理事業の推進に関する法律								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	平成24年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・当市の農地で耕作を行う全ての農業者（市外住民含む）及び、当市の農地を所有する者（市外住民含む）。 ・地域（集落）営農組織及び法人。								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
① 人・農地プランの見直し支援等事業 集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域における話し合いにより、人・農地プランを作成及び更新する。	農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。								
② 地域連携推進員の活動支援事業 人・農地プランの作成・更新・実行に向け、地域内の合意形成を効果的・効率的に進められるよう、地域農業支援組織の連携・役割分担を前提として、地域連携推進員の設置及び派遣活動を行う。									
③ 農業経営の法人化等支援事業 地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化及び集落営農の組織化の支援を行う。									

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	4,987	7,477	4,667	4,947	4,947	4,947
事業費(直接経費) (単位:千円)		4,133	87	687	747	747	747	747
財源内訳	国県支出金	4,133	33	616	630	630	630	630
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	54	71	117	117	117	117
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	4,900	6,790	3,920	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.70	0.97	0.56	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	人・農地プラン検討会の開催	回	計画	-	4
			実績	0	4	3	3	-	-
②	地域の話し合いの開催	回	計画	-	20	25	34	35	36
			実績	15	24	33	31	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	地域の中心となる経営体数	当事業で作成する人・農地プランに位置づけられる地域の中心となる経営体数を指標として設定。	経営体	計画	-
				実績	400	596	842	1031	-	-
②	人・農地プランの見直し地区数	人・農地プランは概ね1年で見直すことが望ましいとされているため、見直した地区の数を設定。	地区	計画	-	10	17	18	18	18
				実績		7	17	17	-	-
③	人・農地プランの集落カバー率	当市全集落数303集落のうち農地が存在する289集落(95%)をカバーする人・農地プランを作成予定(地域の話し合いの中で変更の可能性有り。)	%	計画	-	50	60	94	95	95
				実績	40	55.7	93.1	93.1	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・国が、市で行うよう定めた事業であり、市の総合計画においても農業生産性の向上による経営の安定、農地の利用集積を推進し、経営規模の拡大や生産性の高い農業経営を目指すとしており、当事業は直接結びつくものである。 ・農業経営の安定のためには規模の拡大は必須であり、地域における話し合いの中で農地の利用集積を進めることは益々重要になっている。また人・農地プランへの位置づけが各種補助事業の要件となっているため、事業の役割は薄れていない。 ・人・農地プランは地域の話し合いを受けて市が作成することとなっているため、他が事業主体となる
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・現在、当市では17地区の人・農地プランが作成されており、位置づけされる農業者も増え続け、見直しも順調に行っている。 ・現在人・農地プランが作成されていない地域は、坂本地区のみであり国・県の事業を活用し、作成に向けた話し合いを行っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・農業者の話し合いをもとに市が人・農地プランを作成することとされているため、民間委託等によるコスト削減は不可能。 ・当事業の費用は、検討員謝礼及びシステム保守のみである。検討員謝礼については、検討会の開催が義務付けられている事業であるため削減は不可能。 ・熊本県、JAともに非常勤職員または再任用職員が実務を行っている。人・農地プランに係る地元の話し合い等については専門的知識を持つ者であれば非常勤職員でも十分可能である。 ・受益者負担はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 平成26年度より地域の話し合いが「農地中間管理事業の推進に関する法律」で明確に法文化されている。今後も引き続き事業を行っていかねばならない。 人・農地プランを作成していない地域の話し合いを進めるとともに、すでに作成されている地域については、今後も見直しを行い、プランへの位置づけだけでなく、各種補助事業、農地中間管理事業と連携し、担い手への農地の集積を図っていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)
-------------------------	----------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	協定農地面積	ha	計画	-	204.6	220.8	213.8	213.8	213.8
実績				203.9	216.5	221.2	195.9	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	集落内の耕作放棄地の発生防止	この事業は農業生産活動の継続を確保するためであり、耕作放棄地の復旧・発生防止の効果があるため。		計画	-	0	0	0	0
実績						0	0	0	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	全国的に農業生産条件の不利益な中山間地域等においては、高齢者及び後継者不足等により耕作放棄地が増加し、農地の多面的機能が低下している。これらを防止することを目的に国において直接支払いを実施している事業であり、市も一丸となって取組む事業であるため妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	集落内での耕作放棄地は発生しておらず、順調である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金であるため、民間委託等はできない。 国の法律に基づく補助金であり、目的や形態が類似・関連する事業がないため、統合・連携によるコストの削減はできない。 補助的業務については非常勤職員により対応することができるが、当該業務に要する期間が短期間であることから、非常勤職員等により対応することは効率的ではない。 事業要領に受益者負担は定められていない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 第4期対策が平成27年度から平成31年度にかけて5年間実施されることとなり、今期より交付金の加算措置が手当てされる超急傾斜農地での取組を進め、高齢化・過疎化の進行、担い手不足などにより耕作放棄地の増大が見込まれる中山間地域の農地の保全に努める。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	パブリックコメントによる意見はなかった。	

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) (不要額の要因として、取組みを予定していた集落のうち4集落が取組みを断念したためであることを受けて)取組みを断念する大きな理由の1つに、耕作放棄地化した場合や農地以外に転用した場合など全面積分の交付金を協定当初まで遡って全額返還しなければならないことがある。 補助金返還の緩和について、国、県に働きかけてもらいたい。
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	施設整備修繕料	千円	計画	-	583
		実績	144	558	254		39	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	利用者数	利用者の数が多いほど、農村婦人及び地域住民の場として活用される。	人	計画	-
			実績	6021	6308	4543	6340		-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地域農業者の創意工夫および自主的な話し合いにより、地域農業の振興を図るため、必要な多目的研修の場を提供しているため、市が関与し維持管理を実施することは妥当である。また、利用者数は減っておらず、市民ニーズに対応していると考えられる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	利用者数は、概ね計画通りに推移している。しかし、老朽化に伴う改修等を行っていく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	龍峯出張所長及び公民館主事に維持管理を依頼しているため、実施方法の効率性は図られていると考える。ただし、平成29年度からコミュニティセンターへ移行することと併せ、まちづくり協議会等への委託が検討されている。

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農村運動広場管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	11
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	50
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域住民の健康増進及び連帯意識の向上を図ることを目的に、農村運動広場の管理運営を行う。 ●昭和運動広場（昭和同仁町338-560） ●郡築八番町運動広場（郡築八番町134-1）								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	八代市農村運動広場条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農村運動広場管理運営							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
旧八代市において、新農業構造改善事業で設置した農村運動広場の管理運営を行う。 ●昭和運動広場（昭和同仁町338-560） ●郡築八番町運動広場（郡築八番町134-1）	地域住民の健康増進及び連帯意識の向上を図る場を提供する。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	669	1,855	20,243	1,938	888	888
事業費(直接経費)	(単位:千円)	181	319	105	18,143	188	188	188
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	1	0	2	1	1	1
	一般財源(特別会計→事業収入)	181	318	105	18,141	187	187	187
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	350	1,750	2,100	1,750	700	700
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.25	0.30	0.25	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	施設設備修繕料	千円	計画	-	99
		実績	376	48	218		0	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	施設維持管理上の要望件数	施設維持管理上の要望件数による	件	計画	-
			実績	4	3	4	5		-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地域住民の健康増進及び連帯意識の向上を図るという目的に即して、地域の大会や、地元中学校の運動の場として利用されており、市民のニーズはあると考えられ、事業の役割は薄れていない。 郡築運動広場と昭和運動広場の管理は、地元住民で構成された管理委員会で行っているが、施設そのものは市の事業で整備した農村運動広場であることから市が関与する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域の大会や、地元中学校の運動の場として利用されている。施設が老朽化しているため、平成27年度には台風被害が多くみられ、修繕等を行った。しかし、まだ修繕等の必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	すでに利用の管理は地元が行っているため、そのためのコストはかかっていない。事業費は浄化槽管理など必要経費であり、あわせて老朽化による施設の修繕等が発生するので、コスト削減は不可能と思われる。 また、施設管理運営事業のため、統合・連携によるコスト削減は不可能である。

No 4270544

事務事業評価票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 政策係
課長名	小堀 千年

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	山村活性化支援対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	67
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農林水産省では、山村の農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源を活用し、農林水産業を核とした地元の所得・雇用の増大に向けた取組を推進するための山村活性化支援対策事業が平成27年度から29年度までの3ヵ年事業として創設された。本市では、坂本、東陽、泉の3地区において、地域住民が主体となった地域協議会(事務局：各支所内の農林水産地域事務所または地域振興課)が事業主体となり事業に取り組んでいる。 本事業は、事業主体である地域協議会に自主財源がなく、国からの交付金が事業完了後に交付されることから、事業を円滑に実施するために市がつなぎ資金(無利子)として事業主体へ貸し付けを行うものである。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先： ● その他(貸付金)					
根拠法令、要綱等	八代市山村活性化支援対策つなぎ資金貸付要領								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	平成27年度	平成29年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	山村活性化支援対策事業の事業主体である坂本地域山村活性化協議会、東陽地域山村活性化協議会、五家荘山村活性化協議会							
事業内容(手段、方法等)	事業を円滑に実施するため事業主体へつなぎ資金(無利子)を貸し付ける。 坂本地域山村活性化協議会 375千円 東陽地域山村活性化協議会 4,000千円 五家荘山村活性化協議会 8,015千円							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	農林水産業を核とした地元の所得・雇用の増大							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	0	15,890	35,060	32,172	1,400	700	
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	12,390	25,960	23,072	0	0	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	12,390	25,960	23,072	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	3,500	9,100	9,100	1,400	700	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.50	1.30	1.30	0.20	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
地域協議会への貸付金であり、貸付金額が活動量・実績となるため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
					①	新規事業に伴う所得額	山村活性化支援対策事業の成果指標として設定しているため。	千円	計画	-	-
				実績	-	-	-	1443	-	-	
	②	新規事業に伴う雇用人数	山村活性化支援対策事業の成果指標として設定しているため。	人	計画	-	-	-	7	12	24
				実績	-	-	-	16	-	-	
	③			計画	-						
				実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	自主財源を持たない地域協議会が事業を円滑に実施するためには資金が必要だが、地域協議会が民間の融資機関から融資を受けることは困難である。また、地域協議会の事務局を行政が担っており、過疎化が進行する山村地域の活性化に市と一体的に取り組む事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	当事業は27年度から29年度までの3カ年事業であり、成果目標の最終年度は29年度となる。27年度は12月補正で予算措置しているため事業期間が短かかったが一部では所得の向上、雇用の増大が見られた。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	民間での融資が困難なことから市が実施するものであり、事業主体である地域協議会は国から交付金が交付された後に市へ一括償還することになる。また、地域協議会の事務局を行政が担うなど市と一体的な取り組みであり無利子としている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 各地域協議会が27年度から29年度までの3ヵ年事業として国から承認を受けた事業であり、事業の継続が必要である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	施設整備修繕料	円	計画	-	103000
		実績	143325	88256	0		304830	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	利用者数	利用者の数が多いほど、農村婦人及び地域住民の場として活用される。	人	計画	-
			実績	6198	6908	6819	5025		-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	農村婦人を主とした地域住民が、生活の改善についての共同学習、農産加工、健康増進管理等の多面的な活動の場の提供として、維持管理は必要であると考えます。 また、27年度については耐震改修工事を行ったために、利用を中止した時期もあったため、一時的に利用者数は減っているが、総合的に見ると利用者は減っておらず、市民ニーズに対応していると考えられる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果目標としている利用者数は、概ね計画通りに推移している。 27年度に耐震改修工事を行い、それに合わせて、農産加工室等も使いやすいように、改修を行ったため、さらに利用を増やせると考えられる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	昭和出張所長及び公民館主事に維持管理を依頼しているため、実施方法の効率性は図られていると考えます。 ただし、平成29年度からコミュニティセンターへ移行すること併せ、移行後数年の間でまちづくり協議会等への委託が検討されている。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	認定農業者数（新規、再認定者数）	人	計画	-	140	150	160	170
実績					150	121	240	351	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	認定農業者数 認定農業者数が多いほど農業の担い手の育成・確保ができていと考えられるので指標として設定した。	人	計画	-	1090	1095	1300	1310
実績					1067	1074	1202	1341	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画後期基本計画の基本方針の具体的な施策である。また、農業の担い手の高齢化が進んでいるため、早急に担い手の育成・確保が必要となっている。農業経営基盤強化法第12条に基づき、農業の担い手としての効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者の認定は市が行うこととなっており、市が中心となり関係機関との情報交換等を交えながら担い手の育成・支援を行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	ここ数年横ばいになっていた認定農業者数が昨年度より大幅に増加傾向になっている。さらなる向上を目指し、JA等関係機関とともに新規認定農業者の掘り起こしを進めるとともに、認定期限到来者に対しては、当初計画の実践結果の点検評価を行い、新たな計画の作成を促していく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	最低限での職員により対応しているところだが、法に基づき市が行う認定事務が中心であるため、業務内容が民間委託等に向かない。また、将来的には、農業再生協議会との統合を検討する必要があるが、現状ではコスト面も含めてメリットがない。県の定額補助金に基づいた補助であるため、県の補助額に併せて市の負担額も増減することになる。また、県補助金が廃止となる事態が発生した場合、本事業に代わる新たな補助金の活用を検討しなければならない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 農業経営基盤強化法に基づく認定業務が中心となるため、市による運営は必須であるが、JA等関係機関との更なる連携強化によりコストを維持しながら成果を向上させる努力を重ねていく必要がある。具体的には、以下の3点に重点を置き取り組んでいく。 ・認定農業者を要件とする補助事業等を推進し、新規・再認定希望者の掘り起こしを図る。 ・認定期限到来者に対する農業経営改善計画の実践結果の点検・評価を実施し、更なる農業経営改善について支援を行う。 ・更に効果的で魅力的な経営安定に向けた研修を実施していく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	認定農業者連絡協議会と連携し研修会等の開催を行っている。また、農業後継者だけでなく新規参入者についても各種事業が利用できるよう取り組んでいる。	
決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	青年就農給付金の給付者数	人	計画	-	21	25
				実績	5	15	26	42	-	-
	②			計画	-				-	-
				実績						
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
					①	新規就農者数	青年就農給付金の給付は、就農意欲の喚起や就農後の定着が図られ新規就農者数が増加するものと考えられるため指標として設定した。	人	計画	-	25
					実績	32	39	35	38	-	-
	②				計画	-					
					実績					-	-
	③				計画	-					
					実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画における具体的施策である。農業者の高齢化、担い手不足が急速に進む中、持続可能な力強い農業を実現するためには青年農業者を増やす必要がある。また、事業要綱上、市町村が給付主体となる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	新規就農者数が順調に増加傾向である。また、補助事業であるため事業内容については、国により要綱が定められている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	給付主体が市町村であることから民間委託等ができない。目的や形態が類似・関連する事業はなく、また国庫補助事業であるため統合・連携はできない。給付要件等の確認事務があり、職員の対応が必須である。要綱上、定額を補助する事業である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 全国的に高齢化・担い手不足が進むなか、青年農業者への期待は高まっており、就農者の確保は緊急の課題である。事業を活用し多くの青年が農業に興味を持ち就農へ向かうよう後押ししていきたい。 就農を考えている方やそれ以外の他産業従事者へも広く事業を周知し、就農に関して青年就農給付金で支援するとともに、半年毎に就農状況を確認して、農業へ定着していけるよう関係機関と連携しフォローアップを行う。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)
-------------------------	----------------------

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 営農支援室
課長名	小堀 千年

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	営農支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	58
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	1	担い手の育成・確保		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	担い手農家の高齢化が急速に進んでいる中なか、担い手農家の育成・確保に早急に取り組む必要があり、その対策の一環として、営農支援員2名を配置し、就農希望者、新規就農者、認定農業者、希望する農家等の相談業務・支援業務を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	八代市営農支援員設置要領								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	平成26年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	就農希望者、新規就農者、認定農業者等のうち相談希望者							
事業内容(手段、方法等)	営農支援員が上記対象者の相談に対して以下の通り対応する。 ①青年就農給付金の受給希望者の場合、給付金の内容・受給要件等の説明を行い、受給要件を満たせるよう営農方針等の指導を行う。 ②親元就農等で青年就農給付金に該当しない新規就農者の場合、農業技術者養成講座の案内、無利子の青年等就農資金、本市の農地利用集積事業等補助事業の説明を行う。 ③青年就農給付金受給者の場合、義務付けられている年2回の作業日誌、帳簿類等の資料作成の指導、作物の生育状況の確認・相談指導等のための巡回指導を行う。 ④経営改善志向農業者の場合、認定農業者になるための農業経営改善計画の作成指導、補助事業の相談等を行う。 ⑤その他、相談者の内容に併せて、適切な助言・指導を行う。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	新規就農者等青年層を中心とした担い手農業者の確保、定着							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	8,526	4,112	4,314	4,351	4,351	4,351	
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	5,376	2,222	2,424	2,461	2,461	2,461	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	5,376	2,222	2,424	2,461	2,461	2,461
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,150	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.45	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	1.20	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	就農相談件数	件	計画	-	
			実績			45	65	-	-
②	営農支援件数 (フォローアップ)	件	計画	-		140	160	170	180
			実績			150	237	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	新規就農者数	支援の成果が新規就農者数に反映されると考えられるので指標として設定した。	人	計画	-
				実績			35	38	-	-
②	認定農業者数 (新規・再認定者数)	新規申請・再認定者数が多いほど担い手の育成・確保ができていと考えられるので指標として設定した。	経営体	計画	-		150	250	250	250
				実績			240	351	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市長提案の8つの基本政策「市長八策」の取組内容の1つである。背景に新規就農者等青年層を中心とした担い手農業者が抱える課題解決への支援ニーズが高まっているところであり、市独自の施策を含め、行政全体の施策対応に係るフォローアップを行う必要があるため。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	相談対応に伴い、施策運用がスムーズに行われている。また、年々増加する青年就農給付金受給者へのフォローアップに対応が困難になる際には、増員を検討する必要があるが、現時点では2名の営農支援員で対応できると思われる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市直営として運用することが最も低コストかつ高成果に繋がるものである。国・県・JA等にも独自の相談窓口は設置されているが、市の施策への対応が無い。必要最低限の人員で対応しており、受益者に負担を求める余地は無い。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 年々増加する青年就農給付金受給者へのフォローアップに対応が困難になる際には、増員を検討する必要があるが、現時点では2名の営農支援員で対応できると思われる。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利子補給額		千円	計画	-	3,350	2,864	2,300	2,200
実績					4,109	3,343	2,712	2,200	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 農業者の申請により認定した制度資金の利子補給について、各金融機関及び農業者に対して申請勧奨を行い、漏れなく利子補給を行っており、農業機械の更新等に大きく寄与し、経営改善につながっている。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画による「経営安定を旨とした農業の振興」に結びつく。融資主体型補助事業をはじめ制度資金の利用は多くなっており、ニーズは増えている。制度資金の利子補給については、国、県、市、金融機関が各制度資金ごとに、一定の割合を負担しているもので、申請受付等は、市が窓口となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	農業機械の更新等に大きく寄与し、経営改善に寄与している。事業内容については、要綱等で定められている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	要領、要綱にもとづくもので、民間委託や統合・連携はできないし、職員で対応する必要がある。また、負担割合も要領、要項に定められている。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	利子補給金額	千円	計画	-	776
			実績	1125	659	257	16	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

対象者に対し、利子補給を行い、対象者の負担軽減及び農業の活性化に寄与している。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	農業者の経営改善に直結するもので、計画上の位置づけとして上位政策・施策に結びつく。また、制度資金の利子補給については、国、県、市、金融機関が各制度資金ごとに、要綱に基づき一定の割合を負担して行っている。その中で、制度上カバーできない部分を市が独自に補助することは妥当であり、競合するものではない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	対象者に対し、要綱に基づき利子補給を行うことで、農業経営改善を促し、農業の活性化に寄与する。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金交付事務は守秘義務を伴うため民間委託等はできないし、国、県が制度上カバーできない部分を補うためのものであるため統合・連携はしない。また、当該事務事業は、補助金を交付するものであるため、受益者負担は求めない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	補助事業実施者数	件	計画	-	90
			実績		71	13	141	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	中心経営体数	事業対象者となる人・農地プランに位置づけられた中心経営体数を指標として設定した。	経営体	計画	-
				実績		596	842	996	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画の具体的な施策であり、農業の持続的発展及び食料の安定供給のため国において定められた補助事業である。また、事業実施要綱に市町村が事業主体となる旨定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	農業者が効率的に経営拡大を図り、地域の中心経営体に位置づけられている。また、国の補助事業であり内容は要綱で定められている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	八代市が事業主体となる旨事業実施要綱に定められているため民間委託はできない。また、個別経営体に補助する国・県の事業はこの事業のみであり、繁忙期には、課全員で対応し必要最低限の人員で対応している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の補助事業であり、市の関与が必要な事業である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助事業実施者数	人	計画	-				2	3
実績							2	-	-	
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	中心経営体数	事業対象者となる人・農地プランに位置づけられた中心経営体数を指標として設定した。	人	計画	-			1300	1350
実績								1341	-	-
②	認定農業者数	事業対象者となる認定農業者数を指標として設定した。	経営体	計画	-			900	1050	1100
				実績				996	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画の具体的な施策であり、農業の持続的発展及び食料の安定供給のため国において定められた補助事業である。また、事業実施要綱に市町村が事業主体となる旨定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	地域の中心経営体かつ認定農業者である農業者が担い手確保・経営強化支援計画に基づき、売上高の拡大や経営コストの縮減などの経営発展に意欲的に取り組んでいる。また、国の補助事業であり内容は要綱で定められている
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	八代市が事業主体となる旨事業実施要綱に定められているため民間委託はできない。また、個別経営体に補助する国の事業であり、繁忙期には課の職員全員で対応している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の補助事業であり、市の関与が必要な事業である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	利子補給該当者	人	計画	-	1
			実績	1	1	1	1	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

平成3年度に実行した1件の借入農家への利子補給を金融機関を通じて利子補給を行っているものであり、借入農家の経営の安定・生産の向上に寄与している。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画の「経営安定を目指した農業の振興」に結びつくものである。旧地域改善対策特別措置法に基づき実施されているもので、事業を遂行する必要がある。また、要領等により市の負担・事務が定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	要領、要綱に基づく事業であり、要領、要綱どおり利子補給を行っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	県の補助金であり要領、要綱にもとづき負担しているため、民間委託や統合・連携はできないし、職員で対応する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 平成28年度で償還期間が満了するため、それまで継続し、事業を完了する。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	地元産物を使った料理講習会		計画	-	2	2	2	3	3
			実績		1	1	2	-	-
②	食育事業拡充の検討・情報交換会		計画	-	0	1	2	2	2
			実績	0	0	1	1	-	-
③	地元農産物を使った食育活動推進・啓発のためのイベント実施		計画	-	0	0	1	1	1
			実績	0	0	0	1	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	料理講習会の参加者数	食への感謝の気持ちを育むためには、体験学習が効果的であるため、料理講習会の参加者数を指標とする。		計画	-	25	25	25	25	25
				実績	24	25	25	35	-	-
②	給食の米と野菜の地元自給率	学校給食における地元農産物の活用を進める。		計画	-	45	50	55	60	60
				実績	38	39	39	-	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画の「食育の推進」に結びつくとともに、食育を通じて農業者と消費者の相互交流を図り、農業への理解を深めることは、益々重要になっている。 官民含めた関係機関と連携しながら各方面で幅広く行うべき事業であり、市がその中心となって推進する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	料理講習会の参加者への効果、給食の米と野菜の地元供給の仕組みづくりが構築されてきている。 親子で農産物の植え付け、管理、収穫、調理を学ぶ機会を提供し、健康につながる「食」への理解を深められるとともに地産地消の意識醸成を図れている。 関係機関との連携を強化し、情報共有を更に図り、横断的な事業展開を進めることで更なる効果が見込める。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	食育の推進は、それそのものがビジネス性があるものではなく、行政が大きな柱となって、関係機関との連携による取り組みの拡充を図るべきであり、民間委託は適さない。 教育委員会、健康福祉部及び農林水産部が連携し、横断的・効果的な事業展開の必要があるため、コスト低減よりむしろ全体としての規模拡充が望まれる。 事業の企画や関係機関との調整・交渉など職員が責任をもって行うべき業務である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	生活研究グループ研修会	回	計画	-	3
			実績	3	3	5	5	-	-
②	農業技術者養成講座	回	計画	-	9	8	10	10	10
			実績	10	8	10	10	-	-
③	農業後継者育成支援事業申請者	人	計画	-	10	10	10	10	10
			実績	7	11	1	1	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	担い手(認定農業者数)	国の制度に従い、市で認定した意欲ある農家の数	人	計画	-
				実績	1067	1090	1202	1341	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	担い手の育成・確保は総合計画にも位置づけられている重要課題であり、農業後継者の減少、高齢化が進行する中、担い手の育成・確保を図る本事業の役割は益々重要となっており、市が事業主体となることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	認定農業者数は、概ね計画どおり推移しているが、農を取り巻く環境変化や消費者ニーズに即応した農業者の育成メニューについては情報収集に努め、改良・充実させる必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	農業後継者育成は効率性だけでなく、進められるものではなく、地道に根気強く進めるべき政策であり、市の重要政策であり職員による企画・立案が必要である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	土壌分析件数		計画	-	700	700
				実績	356	529	714	852	-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

本事業の目的とする適正で効果的な施肥がどの程度行われたかの数値は示せないものの、現状の土の状態を知り、生産する作物に適した土づくりへの貢献度はかなり高く、付加価値の高い農産物の安定生産につながり、農業者の経営安定、所得向上、本市の農業振興に貢献している。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的が上位政策・施策に結びつくか 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか 市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	<p>本市総合計画の中の「農業生産の向上による経営の安定」に向けた事業である。</p> <p>土壌分析を行うことにより、分析結果に基づく適正な施肥を行うことができ、品質向上や生産経費の削減などにつながっており、そのニーズは一層高まっている。</p> <p>計量法解釈についての国の通達により、JA等の事業者の計量証明が特別な対策を講じない限り詳細に記載できなくなり、従前どおりの体制で実施できるのは管内では本市だけとなった。</p>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果目標の達成状況は順調に推移しているか 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である 概ね有効である 有効でない 	<p>ここ数年は、利用件数が増加傾向である。</p> <p>潜在的にはまだかなりの掘り起しの余地があると思われる。土壌分析の必要性と効果の周知に務め、活用者の増加を図る必要がある。</p>
<p>◆実施方法は現行どおりでよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か 目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	<p>計量法解釈についての国の通達により、JA等の事業者の計量証明が特別な対策を講じない限り詳細に記載できなくなり、従前どおりの体制で実施できるのは管内では本市だけとなった理由により統合・連携はできない。</p> <p>農家持込に関しては、現在原油高騰対策として、検体数の制限を設けず無料としているが、検体数の制限もしくは経費の一部負担を検討する余地はある。</p>

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 受益者負担のあり方と、診断結果の活用方法、周知方法の検討を行うべきである。 関係機関と連携した分析結果にもとづいた適正な土づくり、栽培管理指導を行い、生産性の向上と本市農業の活性化を図る		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	市報や各種広報媒体を通じた事業の周知活動を行っている。	
決算審査特別委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	農林水産政策課 農事研修センター
課長名	小堀 千年

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農事研修センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	6
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	11	—	47
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業者の拠点施設として研修やスポーツ、調理実習等に活用することで、農業経営の安定、農村生活の改善合理化、農業者の健康増進並びに農村地域社会の環境改善を図る。 法令等に基づく各種施設点検業務の委託、研修施設として良好な状態を保つための適切な維持管理。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	八代市農事研修センター条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市内に居住する農業者他市民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) ・農事研修センター運営委員会の開催：年1回 ・施設警備委託 ・施設管理業務委託(シルバー人材センター)：休日、夜間 ・館内外の清掃管理 ・機器点検委託：電気設備、消防・防火設備 ・施設・設備の保全 ・施設の貸出し業務 農業者の拠点施設として研修やスポーツ、調理実習等に活用することで、農業経営の安定及び農村生活の改善合理化並びに農村地域社会の環境改善を図る。貸し館としての利用者の利便性を向上する。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	10,922	7,393	8,624	6,600	6,600	6,600
事業費(直接経費)	(単位:千円)	4,993	4,972	4,593	5,474	5,200	5,200	5,200
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	677	884	729	698	700	700	700
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,316	4,088	3,864	4,776	4,500	4,500	4,500
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	5,950	2,800	3,150	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.85	0.40	0.45	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	防火対象物定期点検	回	計画	-	1
			実績	1	1	1	1	-	-
②	消防訓練	回	計画	-	2	2	2	2	-
			実績	2	2	2	2	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	施設利用者数	利用者が増加することで、より多くの波及効果があるものと思われる。	回	計画	-
				実績	22372	18713	21141	18527	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画の「農村環境の整備」に結びつく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	農業施設というよりも公民館的な利用が多くなっている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市の施設であり、市が責任をもって管理することが妥当である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	施設整備工事件数	件	計画	-	0	0	1	0	0
実績				0	0	0	1	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	施設利用者数	施設の適正管理のための整備工事により安全な施設利用につながる	人	計画	-	20000	20000	20000	20000	20000
実績					22372	18713	21141	18527	-	-	
②		計画	-								
		実績					-	-			
③		計画	-								
		実績					-	-			
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	国の補助金を活用し農業者や農疎な地域住民の研修や生活改善を目的として整備した施設であり、その目的に沿って使用できるよう市が責任をもって適正に管理する必要があり、施設の老朽化から必要な整備事業を適宜行っていく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	市の財政状況に照らし合わせて必要最低限の施設整備は行われている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	他の校区公民館等と同じくコミュニティセンターへの移行予定であり、その状況をみながらまちづくり協議会等への委託も検討されている。

